

統計調査員のお仕事

副業・Wワークの方も大歓迎!
60歳以上の方も活躍中です!

をしてみませんか?

清水町では、国・県実施の統計調査に従事する「登録統計調査員」を随時募集しています。

育児やパートの合間時間を利用してもうこともでき、現在、様々な方に統計調査員として、ご活躍いただいております。あなたも統計調査員として従事してみませんか?

«統計調査員とは?» ※仕事の流れなどの詳細は裏面または町HPをご覧ください。

統計調査員は、調査対象世帯や事業所を訪問し、調査票の配布・回収・点検を行うなど統計調査において基本的で重要な部分を担っています。

また、統計調査員の身分は調査ごとに任命される国または県の非常勤職員(公務員)ですので、万が一、災害に遭った場合は公務災害補償が適用されます。

【主な統計調査】

国勢調査

経済
センサス

農林業
センサス

結果は、「国・自治体の行政施策」や「景気判断」など、私たちの暮らしの身近なところでたくさん活用されています!

＼登録の申込みについて／

【申込要件】

- 満20歳以上の健康な方
- 責任をもって調査活動に取り組める方
- 統計調査員として秘密を厳守できる方
- 税務・警察・選挙に直接関係がない方
- 暴力団員その他反社会的勢力に該当しない方

【申込方法】

所定の「統計調査員登録申込書」に必要事項を記入し、郵送・メールまたは持参で申込み
※申込み後、簡単な面接をさせていただきます。
※申込書は、町公式HPからダウンロードができるほか、役場・地域交流センター・まほろば館・防災センターに配架しています。

【お問い合わせ・申込窓口】

清水町役場 企画課企画調整係(開庁時間:平日8:30~17:15)

〒411-8650 静岡県駿東郡清水町堂庭210番地の1

TEL:055-981-8279(直通)

MAIL:kikaku@town.shizuoka-shimizu.lg.jp



【統計調査員の仕事の流れ】

①仕事依頼



①調査があると、町から電話で調査員としての仕事依頼があります。
調査日程などを確認し、条件が合う場合のみご協力ください。
※調査の数や規模が年によって異なるため、毎年依頼があるとは限りません。

②説明会



②平日・1~2時間程度で実施される調査員説明会にご参加ください。
調査に必要な備品・書類の受け取り、調査の内容や方法などについての理解を深めます。

③調査準備



③調査対象を訪問する前に、担当する調査区の範囲・境界線を実際に確認し、配布する書類などを準備します。

④訪問・依頼



④調査ごと決められた期間内に、調査対象の世帯や事業所を訪問し、調査の目的などを説明した上で、調査への協力を依頼します。

⑤調査票回収 検査・整理



⑤調査対象から記入済みの調査票を回収(※)し、記入漏れがないかなどの検査をするほか、担当調査区の調査票や回答状況を整理します。
※調査によっては、郵送・インターネット回答が導入される場合があります。

⑥書類提出

⑥整理した書類を決められた期限までに町(調査によっては県)に提出し、検査を受けます。(平日・1時間程度)

【任期・報酬】

(1)任期

説明会から書類提出までの約2か月

(2)報酬

おおむね1調査当たり2~5万円程度

調査ごと国が定めた規定により、調査終了後にお支払いします。

※(1)(2)は調査や件数に応じて異なります

- ・育児・家事のスキマ時間を活用したい！
- ・仕事に余裕があるときだけWワークしたい！
- ・地域のために働きたい！
- ・人とコミュニケーションを取るのが好き！

「自転車で移動できる範囲で」「自宅の周辺は避けたい」などの要望も可能な限り対応します！ご相談ください！

【お問い合わせ・登録申込窓口】

清水町役場 企画課企画調整係 (開庁時間：平日8:30~17:15)

〒411-8650 静岡県駿東郡清水町堂庭210番地の1

TEL: 055-981-8279 (直通) MAIL: kikaku@town.shizuoka-shimizu.lg.jp